

平成30年第3回東京都北区教育委員会定例会

会議月日	平成30年3月12日(月)午後1時30分		
開催場所	北区教育委員会室		
出席委員	教 育 長 清 正 浩 靖	委 員 加 藤 和 宣	
	委 員 檜 垣 昌 子	委 員 渡 辺 敦 子	
	委 員 本 間 正 江	委 員 名 島 啓 太	
欠席委員			
事務局職員	教育振興部長	教育政策課長 (東京オリンピック・パラリンピック教育調整担当副参事) (教育未来館長)	
	学校改築施設管理課長	学校支援課長	
	生涯学習・学校地域連携課長	教育指導課長	
	教育支援担当課長	飛鳥山博物館長	
	中央図書館長		
	学校適正配置担当部長		
	子ども未来部長	子ども未来課長	
	放課後子ども総合プラン推進担当副参事	子どもの未来応援担当副参事	
	子育て施策担当課長	保育課長	
	男女いきいき推進課長	子ども家庭支援センター所長	

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提 案 内 容	結果
1	10号	「北区神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校全体構想」の策定について	承認
2	11号	東京都北区立なでしこ小学校(新校)に係る教育財産の公用廃止について	承認

日程	報告事項	報 告 内 容	結果
3	20号	平成30年度北区青少年健全育成活動基本方針について	了承
4	21号	「TOKYO北区のKITAみち～目で見える北区の歴史～」の刊行について	了承
5	22号	後援・共催事業に関する報告	了承

平成30年第3回東京都北区教育委員会定例会会議録

平成30年3月12日(月) 13:30

清正教育長	<p>それでは、出席委員が定足数に達していますので、会議は成立しています。これより平成30年第3回北区教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>日程第1、第10号議案、「「北区神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校全体構想」の策定について」を議題に供します。事務局から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	教育長
清正教育長	教育政策課長
教育政策課長	<p>それでは、第10号議案について、私のほうからご説明をさせていただきます。表紙を1枚おめくりいただきまして、左側説明欄をごらんください。神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校を設置するための全体構想を決定するため、本案を提出するものでございます。</p> <p>それでは恐れ入ります、別添のこちらの色刷りの全体構想をお取りいただきたいと思っております。</p> <p>第2回教育委員会定例会におきまして、小中一貫校開校推進協議会報告書について、ご報告させていただきました。その報告書を踏まえまして、教育委員会として施設一体型小中一貫校の全体構想を策定することとしております。神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校における教育委員会としての考え方をまとめたものになります。併せまして、これまでの学校改築でありますと、設計に入る前に改築校の特色等を踏まえまして、新築基本計画というものを策定しておりましたが、施設一体型小中一貫校につきましては、北区初めての新設校となりますので、新築基本計画の骨格となるものという位置づけとさせていただいております。</p> <p>開校推進協議会報告書を踏まえての全体構想となりますので、主に報告書との変更箇所について説明させていただきます。</p> <p>1枚表紙をおめくりいただきまして、まず目次でございます。一番下、第4章施設整備で、1としまして施設一体型小中一貫校及び公園の配置でございます。ここに(1)敷地面積、(2)施設配置の具体的な考え方ということで、この括弧書きのタイトルを加えさせていただきました。</p> <p>2ページをお開きください。「3 指定校制度及び通学区域」についてでございます。より分かりやすくということで、3ページに通学区域の地図を挿入させていただいております。</p> <p>恐れ入ります、4ページのほうをお開きください。学年段階の区切り、教科担任制について説明しておりますので、図を新たに挿入して視覚的に分かりやすくしております。下の5、学校行事の実施についてでございます。この2行目中段以降、いずれの行事についても以降でございますが、当初は小中合同での実施を図りますというような表現でございましたが、ここを「小学校(前期課程)と中学校(後期課程)が」という文言に変えさせていただいております。</p>

次に恐れ入ります、6ページをお開きください。2番のPTA活動についてということで、ここも4行目になります、先ほどの説明と同様に報告書では、小中が合同でとなっておりますので、ここも先ほどと合わせまして、「小学校（前期課程）と中学校（後期課程）」という形で修正をさせていただいております。

次、お隣7ページでございます。第4章で施設整備でございます。下の表のこちらのイラストの下のところ、（1）敷地面積というところで、新たな施設一体型小中一貫校の敷地面積と新たな都市計画公園の面積を加えさせていただきまして、1枚おめくりいただきまして、8ページになりますが、このそれぞれの新たな敷地面積は、敷地測量及び現神谷公園の移設手続き完了後に分筆、確定いたします。

次にその下、（2）施設配置の具体的な考え方ということで、これを入れさせていただいております。①の安全性の確保でございます。この文章をわかりやすく趣旨は変えずに、表現を変えさせていただいております。読み上げます。「校舎（管理諸室）をグラウンドに隣接した位置とし、児童生徒の見守りに配慮するとともに、救急時や災害時に備えてスムーズな動線を確保します。」

また、②の十分な広さのグラウンドの確保、こちらもわかりやすく文章を変えております。趣旨は変えておりません。「小学校（前期課程）と中学校（後期課程）が合同で実施する行事等に柔軟に対応するため、また、授業や部活動に十分な広さを確保するため、1つの大きなグラウンドにします。」というふうにいたしました。

また、④児童・生徒の負担軽減等でございます。こちらも丁寧な記載にさせていただいております。「学校施設の新築にあたり、現神谷小学校と現神谷中学校について、いわゆる「居ながら改築」が可能な施設配置とします。これにより、仮校舎への移転や通学区域の変更などを行うことが不要となり、児童・生徒への負担を軽減することができます。」というふうにいたしました。

お隣、9ページをごらんください。「2 学校の規模及び施設整備内容」の中で、（1）児童生徒の推移、表で入れております。開校推進協議会報告書には入っていませんでしたが、新たに入れさせていただいております。平成29年度の学区域の人数、729人が平成34年度、開校の前年度には1,064人となります。この下に米印で2行、「上記の児童生徒数には、新たに通学区域に組み入れる予定の赤羽南一丁目、赤羽南二丁目及び神谷一丁目の児童生徒数は含まれていません。」と記載しております。この意味でございますが、こちら上の表、児童生徒の推移につきましては、それぞれ神谷小学校、稲田小学校、神谷中学校、現在の通学区域での将来推計となっております。そのため、この断り書きを入れたものでございます。

その下の（2）主な施設整備のところの表の右側の面積、これが報告書には入っていませんでしたが、具体的な面積ということで記載させていただいております。

恐れ入ります、1枚お開きいただきまして、11ページをごらんください。11ページ上のほう（5）地域拠点としての学校整備についてということで、ここもわかりやすく記載を変えております。趣旨は変えておりません。「①学校ファミリー活動の推進をはじめ、PTA、青少年地区委員会、ボランティア団体等、各種団体の活動の場であることに配慮した整備を図ります。また、生涯学習の拠点として文化・スポーツ活動やコミュニティ活動等の場となるよう、学校の地域利用を前提とした整備を図ります。」と

いうふうに表現を変えさせていただきました。

続きまして、13ページをお開きください。学校の周辺整備についてでございますが、このイラストは報告書にも記載されていたものですが、北側の今の神谷中学校のところで、新たに公園整備をするところにつきましては、分かりやすくグリーンで色をつけております。

14ページをお開きください。第5章推進体制及び開校までのスケジュールということで、1の推進体制、表で三つの組織を記載しております。ここの右側の構成の欄をごらんください。一番上、学校経営検討委員会でございます。構成の下から3行目、各校スクールコーディネーターということを新たに追加させていただきました。施設一体型小中一貫校につきましては、地域の学校ということも踏まえております。そういったことから、地域のこと、また学校との連絡役となっております、スクールコーディネーターの方も入っていただくのがふさわしいだろうということで入れさせていただきました。

そしてお隣15ページでございます。下の表、参考、公園整備に係るスケジュールでございます。表に施設名で神谷公園というものを追加しています。また、この表に記載している年度を平成36年度までとして、上のスケジュールの表に合わせましてお示しさせていただいております。また、この右側の設計等・工事、そして新公園開設の矢印が少し変わっています。

以上、雑駁でございますが、私からの説明は以上とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

清正教育長

説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、本件に対し特に反対意見はないようですので、本件につきましては原案どおり承認することをご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

清正教育長

ご異議ないと認め、本件は原案どおり承認することに決定させていただきます。

次に日程第2、第11号議案、「東京都北区立なでしこ小学校(新校)に係る教育財産の公用廃止について」を議題に供します。事務局から説明をお願いいたします。

学校改築施設
管理課長

教育長

清正教育長

学校改築施設管理課長

学校改築施設
管理課長

それでは、お手元の第11号議案について、ご説明を申し上げます。
恐れ入ります、表紙をおめくりいただきまして、まず一番後ろの3ページをごらんください。今回、廃止を案件としてかけさせていただきました場所でございますが、新たにできるなでしこ小学校の接道部分の数10センチにわたる道路と接している部分でございます。こちらのほうは、建築基準法の第42条第1項第5号の規定に基づきまして、あらかじめ建てかえのときには、これは官民を問わずでございますけれども、道路の中心線から一定の距離を下がるようにという決まりごとになっております。その部分を今回、学校用地を廃止して、道路管理者であります北区のほうに引き継ぐ手続きでございます。
恐れ入ります、1枚目にお戻りください。1ページ目でございます。公用廃止する土地については、お示しの地番のものでございます。広さにつきましては、2.30平米、2筆の土地でございます。公用廃止日については、30年の3月16日を予定しております。
説明については、先ほど申し上げましたとおり、道路敷地に編入するというものでございます。
以上、ご説明いたしました。よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

清正教育長

説明ありがとうございます。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

檜垣委員

教育長

清正教育長

檜垣委員

檜垣委員

2ページの地図を教えてくださいたいのですが、3ページの実測図のほうは北の方位があるんですけれども、こちらの図のほうでは、どのような向きになるのか、ちょっと教えていただければと思います。

学校改築施設
管理課長

教育長

清正教育長

学校改築施設管理課長

学校改築施設
管理課長

こちらのほうも、ちょっと北かどうかは確認しておりませんが、ほぼ同じ方向で上が北側でございます。

檜垣委員

上が北ですか。

学校改築施設

はい。上が北側で、ちょうどこの今回の道路は2ページの地図でいきますと、上側に

管理課長	位置している道路の接道部分の案件でございます。 右側に通っておりますのが、北本通りとなります。
檜垣委員	北は上向きということによろしいですか。
学校改築施設 管理課長	はい。そうでございます。
清正教育長	ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 (質疑・意見なし)
清正教育長	それでは、本件に対し特に反対意見はないようですので、本件につきましては原案どおり承認することをご異議ございませんでしょうか。 (異議なし)
清正教育長	ご異議ないと認め、本件は原案どおり承認することに決定させていただきます。 次に、報告事項に移ります。日程第3、報告第20号、「平成30年度北区青少年健全育成活動基本方針について」、事務局から説明をお願いいたします。
生涯学習・ 学校地域連携 課長	教育長
清正教育長	生涯学習・学校地域連携課長
生涯学習・ 学校地域連携 課長	それでは、報告第20号「平成30年度北区青少年健全育成活動基本方針について」ご説明を申し上げます。 1枚おめくりをいただきまして、要旨でございます。青少年の指導、育成に関する総合施策を検討するため、北区各地区の青少年地区委員会を初めとする各種団体や学校、警察、関係機関によります北区青少年問題協議会を区長の附属機関として設置しております。こちらで区の青少年に関する活動の方向を示すものとして、北区青少年健全育成活動方針を策定している、これは毎年策定をしているものでございます。平成30年度のもののできましたので、ご報告をさせていただくものでございます。 経緯のほうに進んでいただければと思うのですが、昨年末、平成29年12月に幹事会、これは実務担当者のほうで話し合いをし、年が明けまして、今年の1月に専門部会、青少年育成部会、環境整備部会、企画部会を開催し、内容についてご議論いただいたところでございます。こちらにつきましては、加藤委員、本間委員にもご出席をいただきまして、貴重なご意見をいただきました。ありがとうございます。2月になりました

て、総会で決定をいただいたというものでございます。

別冊をごらんいただければと思います。平成30年度の北区青少年健全育成活動方針ということで、これは全部説明していると時間がありませんので、基本的な方向性としては、大きな変更というのはございません。目次の次の1ページのところでございますが、青少年を取り巻く環境が日々変わっているということがありますが、特に携帯端末による環境が大きく変わってきているところを踏まえて加筆をしたものですか、2ページ以降に例えば自殺対策に関する項目、国でありますとか、東京都でありますとか、区の実践等を追加させていただきました。

それから、いわゆる新しい問題と申しますか、環境を取り巻くものとしては、JKビジネスという単語が出ております。また、ここには載っておりませんが、昨今話題になっていますビットコインのようないわゆる仮想通貨といったものの危険性ですとか、それから自撮り画像の被害、そういったものを追記をさせていただいたところでございます。

あとは、取組みについて各区ですとか、東京都関係機関等の取組みを修正しているところがございます。

13ページでございます。それらを踏まえての13ページの基本姿勢、「区民とともに」ということで、協働による次世代育成のための環境づくりの推進ということで、重点目標を三つ挙げさせていただいてございます。こちらについては、変更はございません。

重点目標を踏まえて、14ページ以降に具体的な取組みを記載させていただいているところがございます。例えば16ページの四角囲いのところが、子どもの安全対策の推進というところがございます。ここに、例えばJKビジネスといったところや、ネットゲーム等のリスクというところを追記したということですか、18ページの一番上の四角囲いのところ、インターネット等からの有害情報抑制の推進というところでは、リスクの啓発ですとかサイバー犯罪被害防止というような単語、それから20ページでございます。20ページの四角囲い①のところの最初の丸、人権意識の醸成というところには、男女共同参画の意識を育みますとか、多様性の理解、こういったことを追記させていただいたものがございます。

参考資料25ページに、この作成に当たりました関係機関等々の掲載をさせていただいてございます。

報告のほうにお戻りいただきまして、この基本方針については、今月中に関係者に配付するとともに、ホームページで公開していくという形になってございます。

私からの報告は以上でございます。

清正教育長

説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

檜垣委員

教育長

清正教育長

檜垣委員

檜垣委員	ご説明ありがとうございます。この資料なのですがけれども、ホームページで毎年公開されているということですが、ホームページのどこに載っていますか。
生涯学習・ 学校地域連携 課長	教育長
清正教育長	生涯学習・学校地域連携課長
生涯学習・ 学校地域連携 課長	「青少年」というところで検索をかけていただくと、そこで幾つかヒットしていくとあると思うのですがけれども、そこから入っていけるという形を考えております。
檜垣委員	教育長
清正教育長	檜垣委員
檜垣委員	問い合わせ先といえますか、この基本方針に対して具体的にどこに連絡したらいいのかというのは、ホームページのこの資料の終わりに出るんでしょうか。
生涯学習・ 学校地域連携 課長	教育長
清正教育長	生涯学習・学校地域連携課長
生涯学習・ 学校地域連携 課長	担当としては、補助執行という形で教育委員会事務局の生涯学習・学校地域連携課が担当になっておまして、ホームページの必ず下のほうに問い合わせ先ということで、当課の名前が入っているという形でございます。
檜垣委員	ありがとうございます。よろしく願いいたします。
清正教育長	ほかにかがででしょうか。よろしいでしょうか。 (質疑・意見なし)
清正教育長	それでは、ここで本件に関する報告は終了させていただきます。 次に日程第4、報告第21号、「「TOKYO北区のKITAみち～目で見える北区の歴史～」の刊行について」、事務局から説明をお願いいたします。

中央図書館長

教育長

清正教育長

中央図書館長

中央図書館長

それでは、報告第21号、「TOKYO北区のKITAみち～目で見える北区の歴史～」の刊行につきまして、私のほうよりご報告させていただきます。

1枚おめくりいただきまして、委員会資料をごらんください。

1の要旨でございます。「北区の歴史 はじめの一步」は現在該当地区の全区立小学校3年生への配付を行っているところでございます。また、図書館を初め行政資料室及び飛鳥山博物館での有償頒布を行っており、北区の歴史を学ぶ入門書として、幅広い世代からの支持を得ております。近年では、観光ボランティアガイドや外国人学校などでも活用されており、北区の歴史が1冊でわかる全体板を望む声が多く寄せられております。そこで2020年の東京オリンピックを控え、北区の歴史を知るための参考図書としての役割に加え、北区を国内外にPRするためのツールとして、北区全域を1冊で知ることのできる「北区のKITAみち」を企画制作いたしました。

2の概要でございます。「北区の歴史 はじめの一步」のいい点を引き継ぎつつ、改めて北区の地域を意識した内容としております。また、将来的な外国語版も作成を視野に入れ、図版を多用し、日本文化に関する基礎知識がなくとも、見るだけでも楽しめる構成を目指しております。観光、子ども、外国人の視点を取り入れるため、総務課、観光振興担当、東京都オリンピック・パラリンピック担当課との連携を図ってまいりました。また、東京都書店商業組合北支部の協力を得て、新たに区内一般書店14店舗での販売を予定してございます。

タイトルにつきましては、「北区のKITAみち」でございます。これまで北区の歩んできた歴史を紹介するという意味でございます。サブタイトルは「目で見える北区の歴史」でございます。図版を多用していること、地域資料であることを示してございます。先頭に横文字で「TOKYO」としましたのは、東京都北区であることをPRするものでございます。タイトル決定に至る経緯でございますが、出発点である「はじめの一步」の名称を引き継ぐか否かを検討した結果、「北区の歴史 はじめの一步」の名称を引き継ぐか否かを検討した結果、「北区の歴史 はじめの一步」は北区の子どもたちを対象とし、ふるさと北区に親しみと愛着を持ってもらいたいという方針のもとに作成いたしました。

この「北区のKITAみち」につきましては、新たに観光、子ども、外国人の視点を取り入れ、対象を北区内外の中学生以上の方たちとし、北区の歴史をわかりやすく1冊にまとめるという方針で作成されております。役割が異なることから、「はじめの一步」の名称にとらわれないことといたしました。

一方、書店等での販売に際しましては、「はじめの一步」と一緒に店頭に並べるとともに、関連性を示す帯やポップなどを活用して、「はじめの一步」の七地区判が公表につき1冊にまとめ、新たに誕生した旨のPRを展開するよう、書店と調整してまいりたいと考えてございます。

仕様の内容はA4判112ページフルカラーとなっております。A4判とした経緯でございますが、図版を多用する点、高齢者の方にも大き目の文字で見やすい構成とした点、外国語版を作成する点などを重視いたしました。B5判では北区全域をおさめると図版等が小さくなり、よさが生かされないことからA4判で作成する運びとなりました。しかし、一方でA4判では持ち運びに不便との意見もありますので、今後購読者のニーズを踏まえた上で、ハンディタイプ版の作成も検討してまいります。

3、今後の予定でございます。4月上旬より頒布開始いたします。5月中旬に講演会を2回開催いたします。来年度A5判を作成いたしまして、再来年度よりA5判の頒布を開始いたします。

私からの報告は以上でございます。

清正教育長 説明ありがとうございます。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

檜垣委員 教育長

清正教育長 檜垣委員

檜垣委員 意見といたしますか、感想です。このサンプルをいただきまして、拝見させていただきました。大変興味深い内容が分かりやすくまとめられていると思います。それで、今後販売と配付ですか、楽しみにしておりますが、何部作成予定なのか、そして、できればCDで英語の発音があるようなのがあると、そういうのをつけて販売していただければ、ぜひ買いたいなと思います。その辺を参考までの教えていただければと思います。

中央図書館長 教育長

清正教育長 中央図書館長

中央図書館長 A5判につきましては、現在1,500部を予定してございます。また、CDの録音されたものにつきましては、現在考えてはいなかったのですが、ご意見を踏まえまして検討させていただきます。

檜垣委員 よろしく願いいたします。

本間委員 教育長

清正教育長 本間委員

本間委員 私も感想ですけれども、学校にいるときに「はじめの一步」を各学校で活用していることは知っていたのですが、このような形にまとまって、北区にかかわるものとして、

大変うれしく思っております。区内の書店でも扱うということで、ともするとすばらしい北区の作成物が日の目を見ないような、日の目を見にくい状況にあるものもあると思うのですが、書店に置かれることで広く区民の方々の目に触れたり、他区からいらっしやった目に触れることは、大変ありがたいことだというふうに思います。さらに各区民まつりですとか、各地域で行われるお祭りなどにも積極的にPRしていただいて、増刷があるといいなというふうに願っております。以上です。

清正教育長

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

よろしいでしょうか。それでは、ここで本件に関するご報告は終了させていただきます。

次に日程第5、報告第22号「後援・共催事業に関する報告」について、事務局から説明をお願いいたします。

教育政策課長

教育長

清正教育長

教育政策課長

教育政策課長

それでは、報告第22号、後援・共催事業に関する報告について、ご説明させていただきます。

本日、一部案件におきまして、取り下げがございましたので、本日席上のほうに差し替え版を置かせていただいております。そちらのほうをごらんください。

1枚お開きいただきまして、名義使用承認報告が本日は7件、事業実績報告が2件となっております。

まず、1件目でございます。事業名が「JOCスポーツアカデミー事業／JOCエリートアカデミー」。主催者が公益財団法人日本オリンピック委員会でございます。味の素ナショナルトレーニングセンターを会場に、お示しの内容で実施されるものでございます。

2件目でございます。事業名が「第2回ピアノで名曲大解剖！～ピアノ博士になろう～（第一部）、第2回ピアノで名曲大解剖！～大人のためのティータイムコンサート～ベートーヴェン編～（第二部・第三部）」。主催者がぴあなのであそぼ。北とぴあカナリアホールを会場にお示しの内容で実施されるものでございます。

恐れ入ります、2ページをお開きください。3件目でございます。事業名が「きたく子ども劇場 遊び表現活動（①Tok i ☆Dok i ひろば春の遠足②子どもまつり③子育て講演会）」。主催者がきたく子ども劇場で、赤羽自然観察公園ほかお示しの内容で実施されるものでございます。

4件目でございます。事業名が「きたく子ども劇場鑑賞例会平成30年度前期」。主催者がきたく子ども劇場でございます。恐れ入ります、5ページをお開きください。別

紙企画書でございます。事業名は先ほど申し上げました。目的はお示しのとおりでございます。日程、会場、規模等お示しのとおりでございますが、下の詳細のところそれぞれの作品名、公演団体、会場等記載されております。

恐れ入ります、2ページにお戻りください。4件目は以上でございます。

次に5件目でございます。事業名が「MOTTAINAIキッズフリーマーケット」。主催者がNPO法人キッズフリマでございます。Beans赤羽を会場にお示しのとおりの内容で実施されるものでございます。

3ページ、6件目でございます。事業名が「第19回新大正琴チャリティーコンサート（東日本大震災復興支援）」。主催者が新大正琴愛好会でございます。北とぴあつつじホールを会場にお示しのとおり実施されるものでございます。

最後7件目でございます。事業名が「第42回わんぱく相撲北区大会」。主催者がわんぱく相撲北区大会実行委員会でございます。滝野川体育館を会場にお示しのとおりの内容で実施されます。

恐れ入ります、4ページをお開きください。事業実績報告でございます。後ほど、ご高覧いただければと存じます。

私からの説明は以上でございます。

清正教育長

説明ありがとうございました。

本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

檜垣委員

教育長

清正教育長

檜垣委員

檜垣委員

質問なのですけれども、1番のJOCスポーツアカデミーの参加対象者なのですけれども、これは参加対象の年齢ですとか、そういったものはどのようになっておりますでしょうか。もう少し詳しく教えていただければと思います。

教育政策課長

教育長

清正教育長

教育政策課長

教育政策課長

こちらのスポーツアカデミーでございますが、中学生、高校生、若い世代ですね、こちらが対象になっていると聞いております。中学生におきましては、稲付中学校に所属しまして、ナショナルトレーニングセンターの宿泊棟のほうに宿泊して、練習、また大会等のほうに参加するというふうに聞いております。また、高校生につきましては、私立高校でありますとか都立高校のほうに通学していると聞いております。

檜垣委員

ありがとうございます。

清正教育長

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

それでは、ご質疑、ご意見はないようですので、ここで本件に関する報告は終了させていただきます。

以上で本日の日程全てを終了いたしました。

これもちまして、平成30年第3回教育委員会定例会を閉会いたします。